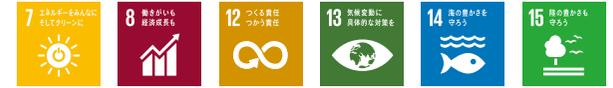


# 環境マネジメントの推進



## 環境方針

方針

### 基本理念

1. 三井物産は、大切な地球と、そこに住む人びとの夢溢れる未来作りに貢献するため、グローバル・グループで環境問題への積極的な対応を経営上の最重要課題の一つとして位置づける。
2. 三井物産は、グローバル・グループで経済と環境の調和を目指す「持続可能な発展」の実現に向けて最大限努力する。

そのために三井物産は、グローバル・グループで、以下の行動指針に沿って、地球規模で取り組んでいる多岐にわたる活動において、地球温暖化問題への対応、生物多様性に配慮した自然環境の保全および汚染の予防を含む適切なリスク管理体制を構築し、定期的に評価し、継続的な改善を行うとともに、環境に優しい技術の開発と普及に努め、環境に対する一層の責任を担う。

### 行動指針

- |                                  |  |
|----------------------------------|--|
| 1. 環境関連法規の遵守                     | 事業活動の推進にあたっては、環境関連法規、及びその他当社が合意した協定等を遵守する。   |
| 2. 資源・エネルギーの効率的活用*               | 事務所内を始め事業活動の中で、資源・エネルギーの効率的活用、廃棄物の発生抑制・再利用・リサイクルの徹底と適正処理を行い、環境への負荷を低減する。                   |
| 3. 商品・サービスの提供、既存・新規事業についての環境への配慮 | 関係取引先の理解と協力を得て適切な影響力を行使し、汚染の予防のみならず、地球温暖化や生物多様性保全等環境への影響を評価し、技術的・経済的に可能な範囲で、最大限の環境への配慮を行う。 |
| 4. 環境問題の産業的解決による貢献               | 個人の能力と組織の総合力を活かし、また世界のパートナーと協力して、合理的で永続的な産業的解決を目指した事業活動を展開し、「持続可能な発展」の実現に貢献する。             |

\*：資源・エネルギーの効率的活用には、使用効率向上・発生抑制を含みます。

## 環境マネジメント推進体制

体制

### 環境マネジメントの考え方

グローバル・グループで事業活動を通じて環境・社会問題に積極的に対応すべく、ISO14001および各種国際ガイドラインに基づき、環境マネジメントシステムを運用しています。当社は、1999年にISO14001を取得。2017年3月期からは、ISO14001：2015年版に対応し、事業プロセスとの統合、事業におけるリスクと機会への取り組み、ステークホルダー視点の重視等の強化を図っています。



#### 対応規格

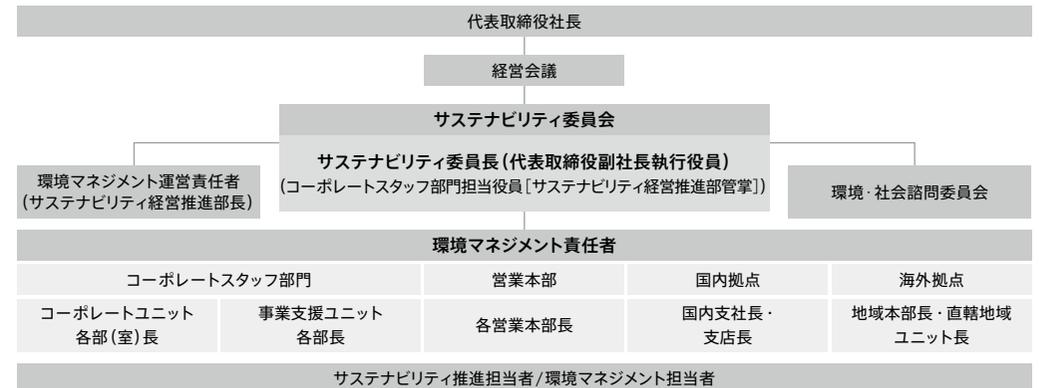
ISO14001、ISO26000、GRIスタンダード、エクエーター原則（赤道原則）、世界銀行の調達に関する政策・ガイドライン、IUCNガイドライン

### 環境マネジメント推進体制

環境マネジメントを確実に推進していくため、当社は、グローバル・グループでの「環境マネジメント推進体制」を構築しています。環境マネジメントを統括する責任者として担当役員（代表取締役副社長執行役員）を設置するとともに、サステナビリティ経営推進部長が気候変動を含む気候関連リスクへの対応をはじめとした環境マネジメント体制の運営を担っています。そして、取締役会の監督の下、営業本部をはじめとする各部署長がそれぞれの組織全体をマネジメントする体制を構築しています。

その上で、全社目標を設定、「サステナビリティ委員会」を含めた定期的なレビューを行うことで、環境・社会リスク管理体制の継続的改善を図っています。

#### 環境マネジメント推進体制（2019年4月現在）



## 環境・社会面におけるリスク管理

体制

当社が事業に取り組むに当たっては、新規に開始する段階に加え、操業段階においても環境・社会に対する最大限の配慮に努める仕組みを整えています。

気候関連リスクを含む環境・社会リスクについては、その対応方針や施策を、サステナビリティ委員会で討議し、経営会議および取締役会に報告・承認取付の上、実行しています。

### 環境・社会リスクへの対応 (2019年4月現在)



## 新規事業における環境マネジメント

体制

活動

新規事業案件については、環境・社会配慮に関する国際基準を参考に事業ごとの環境・社会リスクをまとめた「ESGデューデリジェンスチェックリスト」を活用し、各営業部において、汚染の予防、気候変動、生態系、水ストレス\*、人権等についてESG影響評価を行っています。

その上で、環境への影響が大きい案件については、特定事業管理制度の下、社内審査を行い、必要に応じて「環境・社会諮問委員会」を開催、さらに環境に関する全社方針に関わる場合には、「サステナビリティ委員会」を開催して、案件の推進可否と良質化に関する答申を受け、最終的に代表取締役による稟議決裁をもって推進可否を決定しています。

\*：一人当たり年間使用可能水量が1,700トンを下回り、日常生活に不便を感じる状態。

**P.113** 特定事業管理制度と環境・社会諮問委員会

## 既存事業における環境マネジメント

体制

活動

既存事業案件においては、事業の環境・社会リスクを適切に把握・管理するため、当社単体では国際規格ISO14001に基づく管理を行っています。また、環境への影響が大きい子会社についても、ISO14001または環境・社会配慮に関する国際ガイドラインにのっとり環境マネジメントシステムの構築により、子会社自身による環境マネジメントを促進しています。環境関連事故、法令・条例違反に関わる事象が発生した場合は影響に鑑み速やかに報告する体制を整えています。このほか、ステークホルダー対応の一環として、NPO・NGO、学際組織、政府機関との対話を通じて事業のリスクと機会を把握し、必要な対応を検討しています。

### 子会社管理

国内・海外子会社は、業種・環境・生態系への影響等を勘案し、「環境重点管理子会社」を抽出しており、国際規格ISO14001の取得あるいは国際ガイドラインにのっとり環境マネジメントシステム導入を推奨し、確実な管理体制の構築を進めています。

2019年3月末現在、対象会社のうち15社がISO14001を取得しています。

## 環境事故対応

2019年3月期は、当社および国内・海外子会社で1件環境事故が発生しました。

環境事故防止に向けては、環境事故事例集の共有により社員の気付きを促す一方、環境事故が発生した場合は関係部署への迅速な報告とともに、「事故の真因特定」「適切な是正処置・予防処置」の検討を行い、再発防止に向けた対策を徹底していきます。

## 環境関連法規の遵守

体制

企業の社会的責任とその責任範囲の拡大に十分に対応すべく、当社は環境マネジメント推進体制に基づき遵守を確実にを行う仕組みを構築するとともに、研修等を通じて国内外のさまざまな環境関連法規の遵守に対する理解深化と遵守徹底を図っています。

各部署の環境マネジメント担当者は、期初に自部署の業務に関する環境関連法令を特定し、半期ごとに遵守状況を評価しています。また環境法令遵守を含む環境マネジメントシステムが有効に実施されているかを確認するため、年1回内部環境監査もしくは環境自己点検を実施しています。特に当社および環境への影響が大きい子会社では、ISO14001または同等の認証を取得し、環境法規遵守を確実にを行う仕組みを整えています。また、遵法を簡易に確認するための「環境関連遵法チェックツール」等も活用されています。

## 省エネ法への対応

当社は、コンプライアンスおよび環境保全の視点に立ち、省エネ法（エネルギーの使用の合理化等に関する法律）を遵守し、事業所における省エネルギーの推進と輸送に関わるエネルギー使用の改善を行い、環境に配慮した事業活動を展開しています。

## 廃棄物処理法への対応

当社は、廃棄物処理法（廃棄物の処理及び清掃に関する法律）を遵守し、物流事業において発生する産業廃棄物および事業系一般廃棄物の適切な処理を行うため、「産業廃棄物および事業系一般廃棄物の処理に関する業務フロー」および「FAQ」を作成し、関係営業部署で活用する取り組みを継続しています。また、定期的に社内セミナーを開催することにより、業者の選定、マニフェストの発行・管理等、適正処理に関する周知を行っています。

## その他適用する環境法令

事業活動の推進に当たっては、以下環境関連の法律、条例およびその他法規制等を遵守しています。

PCB処理特別措置法/フロン排出抑制法/水質汚濁防止法/土壌汚染対策法/  
容器包装リサイクル法/食品リサイクル法/大気汚染防止法/悪臭防止法/化審法/化管法/  
PRTR制度/毒物及び劇物取締法/消防法/労働安全衛生法/  
REACH (Registration, Evaluation, Authorization and Restriction of Chemicals)

## 環境関連認証の取得

体制

活動

SDGs: 7.3、8.7、12.2、12.8、13.3、14.2、14.7、15.1、15.2、15.4

当社は、全世界の多様なサプライヤーと共に、持続可能な調達を推進しています。自然資本の重要性を認識し、環境関連認証を国内外で積極的に取得し、地球温暖化や生物多様性にも配慮した調達の仕組みを広げています。また、資産運用会社が運用する上場REITを通じ、DBJ Green Building認証等を取得した保有物件で、省エネルギーやエネルギー利用の効率化に取り組むことで環境負荷低減を推進しています。

## 社有林「三井物産の森」(日本)

当社は全国に保有する74か所(約44,000ヘクタール)の社有林「三井物産の森」すべてを対象に、FSC®認証\*1 (FSC®-C057355)およびSGEC認証\*2(認証番号SGEC/31-21-1101)の2つの国際基準の森林認証を取得しています。森林認証とは、森林の管理方法が経済、環境、社会的な要件(原則と基準)を満たしているかどうかを第三者が客観的に評価・認定する制度です。国内における10,000ヘクタール以上の大規模な森林を保有する民間企業でこの2つの認証を取得しているのは、現時点で「三井物産の森」に限られます。

FSC®認証およびSGEC認証と共に、森林管理を対象とするFM認証(Forest Management)を当社が取得し、切り出した木材の加工・流通を対象とするCoC認証(Chain of Custody)を



当社子会社の三井物産フォレスト株式会社が取得、サプライチェーン上の認証チェーンを一気通貫で構築しています。特にFSC®認証材については日本最大の供給者となっています。

- \*1: 国際的な森林認証制度を運営する非営利国際会員組織FSC® (Forest Stewardship Council®, 森林管理協議会)が定めた国際基準による認証です。
- \*2: 世界的に推進されている持続可能な森林管理の考え方(モントリオール・プロセス)を基本に、一般社団法人「緑の循環認証会議」(Sustainable Green Ecosystem Council)が日本の現状に合わせてつくった認証です。2016年、もう一つの国際森林認証であるPEFC (Programme for the Endorsement of Forest Certification Schemes)との相互認証が認められ、SGECの認証材はPEFCの認証材としても流通させることが可能となりました。

### 森林資源事業(オーストラリア)

当社では、製紙資源の安定調達のため、事業パートナーと共にオーストラリアで約23,000ヘクタールの事業規模で植林事業に携わっています。同事業ではFSC®/CoC認証(当社住生活マテリアル事業部森林資源マーケティング室:FSC®-C104107、Mitsui Bussan Woodchip Oceania Pty. Ltd.: FSC®-C107463)、およびPEFC/CoC認証を保有することで、責任ある森林資源の管理・取り扱いを推進しています。また、当社子会社の三井物産パッケージング株式会社でもFSC®/CoC認証(FSC®-C009939)を保有することで、認証紙のサプライチェーンをつなぎ、責任ある森林資源管理を推進しています。

### 飼料事業(日本)

当社関連会社のフィード・ワン株式会社では、飼料製造事業において、日本農林規格(農林水産省告示第1607号)に適合した、環境への負荷をできる限り低減して生産された有機飼料を製造・販売しています。



### パーム油輸入事業(マレーシア)

当社ならびに当社が出資・参画しているWangsa Mujur Sdn. Bhd.では、持続可能なパーム油の生産と利用を促進する非営利組織であるRSPO (Roundtable on Sustainable Palm Oil、持続可能なパーム油のための円卓会議)の認証\*3を取得しています。RSPOは環境への影響に配慮するだけでなく、持続的なパーム油生産に求められる法的、経済的、環境・社会的要件を8つの原則と43の基準に定めており、当社、Wangsa Mujur共に同団体の方針にのっとった運営をしています。



RSPO認証のパーム油取扱比率は、2019年3月期は3.6%であり、当社は、2030年までにRSPO認証を含む持続可能なパーム油の調達を100%にすることを目標としています。

- \*3: 生産国の環境や近隣コミュニティへの影響・負荷の軽減を図り、持続可能なパーム油製品の生産、購買、利用の推進を目的としています。

### RSPO認証取得のパーム油当社取扱量・比率

	FY2018	FY2019
認証を受けたパーム油の取扱量	14,500t	21,500t
生産/使用/加工されたパーム油の総取扱量	520,000t	600,000t
RSPO認証取得のパーム油取扱比率	2.8%	3.6%

### サーモン養殖事業(チリ)

当社が出資・参画しているチリの大手サーモン養殖・加工・販売事業会社Salmones Multiexport S.A. (以下、Salmex)は、「環境保全」「社会的責任」「動物保護」「食の安全」「トレーサビリティ」の5つを柱とする、持続可能な養殖事業者を認定するBAP認証\*4を取得しています。このほか、2017年に2か所の養殖サイトでASC認証\*5を取得しており、現在、同認証の追加取得に向けて準備中です。なお、2019年3月期において、Salmexの全水産品販売総量のうちBAP認証を受けたものの割合は93%です。



- \*4: 責任ある養殖手法の確立と普及をミッションとする米国NGO団体「Global Aquaculture Alliance (GAA)」によって、企画・運営されている認証制度。認証は孵化場、飼料工場、養殖場、加工施設を含む養殖のバリューチェーンの各工程を対象に行われており、BAPエコラベルによって表記された認証は特に北米において多くの小売・業務用食品事業者に支持されています。
- \*5: 水産養殖管理協議会が実施する認証制度。環境に大きな負担をかけず、地域社会にも配慮した養殖業を認証し、「責任ある養殖水産物」であることが一目でわかるよう、エコラベルを貼付して、マーケットや消費者に届けることを目的としています。

### BAP認証取得のサーモンSalmex取扱量・比率

	FY2019
BAP認証を受けたサーモンの取扱量	84,283t
生産/使用/加工された魚介類の総取扱量	90,626t
BAP認証取得のサーモン取扱比率	93%

環境マネジメントの推進

食品輸入販売事業(米国)

当社子会社Mitsui Foods, Inc. (以下、MFI)では、水産物の供給を将来にわたり持続可能なものとするためにMSC認証\*6を取得したツナ缶詰を輸入・販売しています。また、MFI個社としても流通段階での徹底した管理を行うことでMSC認証を取得しています。



\*6: 国際的非営利団体(NPO)の海洋管理協議会(Marine Stewardship Council, MSC)が、持続的な水産資源の利用を目指して、適切な漁業(漁獲量/時期/方法等)で獲られ、適切な加工・流通の過程を経た水産物にのみ認める認証です。MSCラベル(海のエコラベル、MSCエコラベル)とも呼ばれ、水産資源や海洋環境に配慮した製品であることが分かります。

エビ加工輸出事業(ベトナム)

当社が出資・参画しているベトナムエビ加工輸出事業会社Minh Phu Seafood Joint Stock Companyでは、環境の保全と、環境に配慮し生産された食品を求めるお客さま・消費者のニーズに応えるべく、ASC、BAP、Global GAP\*7といった環境関連の認証を取得しています。



\*7: 事業者が食の安全性と持続可能な生産管理の世界基準に合致していること示す認証。親魚、養殖、飼料および処理のすべての生産工程において基準に合致しているかの認証を行っています。現在、この認証は魚類、甲殻類、軟体動物の30種類を対象に、世界35か国で実践されています。

グリーンビルディング(日本)

当社子会社の三井物産ロジスティクス・パートナーズ株式会社は運用する上場REIT・日本ロジスティクスファンド投資法人では、DBJ Green Building 認証\*8を、国内トップクラスの5つ星評価を含め12物件で取得しています。また、当社関連会社の三井物産イデラパートナーズ株式会社が運用する上場REIT・投資法人みらいにおいても、DBJ Green Building 認証、LEED® 認証\*9をそれぞれ1物件で取得しています。こうした物件の保有を通じ、環境負荷を低減する取り組みを進め、エネルギー使用量、CO2排出量の削減に貢献しています。



\*8: 環境・社会への配慮がなされた不動産を評価する認証制度。対象物件の環境性能に加えて、防災やコミュニティへの配慮等を含むさまざまなステークホルダーへの対応を含めた総合的な評価に基づき、社会・経済に求められる不動産を評価・認証しています。

\*9: 米国グリーンビルディング協会®(USGBC®: U.S. Green Building Council®)が開発・運用を行っている建物と敷地利用についての環境性能評価システム。LEED® 認証システムでは、建物と敷地利用の環境性能をさまざまな視点から評価するため、複数の評価カテゴリーを設けています。LEED®とその関連ロゴは、米国グリーンビルディング協会®が所有する商標であり、許可を得て使用されています。

日本ロジスティクスファンド

取得認証	評価ランク	物件名称
DBJ Green Building 認証	2016★★★★★	M-24新子安物流センター
	2018★★★★	M-6船橋西浦物流センター
	2016★★★★	M-11八千代物流センター
	2018★★★★	M-12横浜福浦物流センター
	2018★★★★	M-13八千代物流センターII
	2018★★★★	M-19草加物流センター
	2018★★★★	M-26相模原物流センター
	2018★★★★	M-31新木場物流センターII
	2018★★★★	M-32横浜町田物流センター
	2016★★★★	T-8多治見物流センター
	2018★★★★	M-5浦安千鳥物流センター
	2018★★★★	M-22武蔵村山物流センター

みらいファンド

取得認証	評価ランク	物件名称
DBJ Green Building 認証	2018★★★★	品川シーサイドパークタワー
LEED® 認証	シルバークラス	MIUMIU 神戸

環境関連研修

体制 活動

グローバル・グループでの環境への取り組みを加速させるためには、役職員一人ひとりの環境意識の向上が不可欠です。当社では各種セミナーや研修を通じて、それらを推進しています。

定期的なセミナー・研修の開催

当社では、定期的なセミナーならびに環境法令研修やISO14001研修を通して、環境問題に対する当社および関係会社役職員の意識向上、専門的な知見の獲得に努めており、環境・社会に関するニューズレターをイントラネットで定期的に社内発信しています。

啓発活動(セミナー・研修)		環境管理者教育	
受入時	派遣社員導入研修(環境) 一般嘱託・出向受入嘱託導入研修(環境)	ISO14001	ISO14001 審査員補の養成 ISO14001 主任審査員の養成
継続教育	環境月間(講演) 環境セミナー、ニュースレター	環境管理	新任環境マネジメント担当者研修 環境法令研修 産業廃棄物に関する講義および処理施設見学会

### 環境法令研修

当社および関係会社の役職員を対象に、環境法令研修を継続的に実施しています。2019年3月期は、当社グループから約160名が参加しました。さらに廃棄物処理法遵守における注意事項や、施設確認のポイントを中心とした講義と実際の施設見学からなる産業廃棄物関連セミナーを実施しました。



産業廃棄物に関する講義および処理施設見学会

### 2019年3月期実施研修・講義等

タイトル	開催	対象	内容
環境法令研修	2回 約160名参加	主に当社および関係会社役職員	環境法令の基礎知識・最近の動向・主な改正点等。
産業廃棄物に関する講義および処理施設見学会	2回 約90名参加	当社および関係会社役職員	産業廃棄物に関する排出事業者の責任、注意事項に関する講義。処理施設見学では、現地確認の重要性や有効性についての理解を目指す。
派遣社員導入研修(環境)	8回 約30名参加	派遣社員	当社採用後の人事総務部導入研修において、当社の経営理念(MVV)、諸規程、コンプライアンスの重要性等の理解を浸透させる研修の一部として「当社の環境方針」を説明。
一般嘱託・出向受入嘱託導入研修(環境)	4回 約100名参加	一般嘱託・出向受入嘱託	

### 環境月間

当社および関係会社役職員を対象に、環境啓発活動の一環として毎年開催している「三井物産環境月間」では、さまざまなプログラムを実施しています。「三井物産環境月間2018」では、以下の講演会を開催しました。

#### 環境月間プログラム 「地球は子孫から借りているもの」(脚本家/倉本聰氏):約200名参加

2019年3月期は北海道富良野市で環境教育事業を行い、また長年にわたり作品でも環境問題を身近なものとして訴えている倉本聰氏に登壇いただきました。森林伐採の意味、石油が枯渇に向かう歴史、化石燃料資源や食べ物の無駄な消費が人類に及ぼす影響、人間にとっての「空気」「水」の重要性等、当初予定の時間を超え、さまざまな視点から講演いただきました。参加者からは、「化石燃料は有限である。エネルギー大量使用の流れの中で、われわれは何ができるのか、大いに考え行動する必要がある」「未来の仕事を考える上で、地球への感謝を忘れてはならない」「テーマの『地球は子孫から借りているもの』という考えが新鮮。通常は先祖から受け継いだものだから大切にするという考え方があるが、将来のために残さなくてはならないということを強く感じた」「地球上の残りの石油埋蔵量には驚いた。食品の廃棄量が問題視されている昨今、過去の富良野塾生の生活必需品の話が興味深かった」等の声が寄せられました。

